



利 都 建 第 3 5 号
平成 1 9 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

茨城県北相馬郡

利根町長 井原 正光



中期的な計画の作成にあたっての意見書

貴職に置かれましては、日頃より町道路行政推進に格別のご支援と、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、利根町は利根川をはさんで千葉県との境に位置し、交通網は、(主)千葉竜ヶ崎線の栄橋、(主)美浦栄線バイパスの若草大橋の両橋により、首都と茨城県を結ぶ要所になっています。また、取手市方面と河内町方面の東西を結ぶ(主)取手東線、(一)立崎羽根野線があり、広域ネットワークの機能充実が課題となっております。

特に、(主)千葉竜ヶ崎線については、現在でも栄橋を渡って千葉県側へ行きますと道路の形態が複雑なため車の流れが停滞しております。また、茨城県側につきましては、龍ヶ崎市までは4車線ですが利根町に入ると2車線であり渋滞が慢性化しております。特に平日の朝夕、また土日祝日の渋滞は特に著しく、この渋滞問題の解消は、長年にわたる町民の願いであり、これが町の発展を阻害する一因であることも否めないところであります。

また、この栄橋の渋滞解消の一つとして昨年4月に開通しました(主)美浦栄線バイパスの利根川に架かる若草大橋につきましては、1.7km区間について供用開始されております。現在、橋を渡りますと千葉県側の国道356号線に出まして左折し成田市方面に行きますと栄町で、また、右折し印西市方面に行く場合も道路の路線形状が複雑であり渋滞等も予想され利便性のあるアクセスができない状況です。また、茨城県側の延伸につきましては、圏央道への延伸、さらには将来、茨城空港へのアクセスも望まれます。

この(主)美浦栄線バイパスを利用するにあたりましては、本町では、現在、(主)取手東線及び(一)立崎羽根野線をアクセス道路として利用するわけですが、

利根町及び河内町の現状路線は、路線形状の幅員が狭いうえ、大型車両が通行不可能であり、歩道もなく、かつ曲折しているため、騒音や振動に苦慮しており、通学児童はじめ歩行者の安全確保が必要なところがあります。なお、自動車で実際に走行しましても路線が複雑であり利用しづらい状況にあるところです。将来は、スムーズな茨城県南の東西アクセスができるように取手東線の代替線が必要と考えます。

一方、町道については、延長が約331kmあり、平成19年3月で舗装率が65.4%、改良率が49.8%であります。今後は、幹線道路から身近な生活道路にわたる道路の整備充実と適正な維持管理を行なうことが必要です。特に利根町における市街地の大半は昭和40年代から50年代に首都圏のベッドタウンとして誘致した民間デベロッパーによる住宅団地であり、団地内の高齢化が進む中で身近な道路の老朽化が著しく、表層が劣化し、下層路盤が傷んでいるところが多い状況であります。それらを部分補修で行なっていますが、住民の生活基盤に係る経費についての財政需要が発生した場合、今後、益々財政の悪化を招くことが懸念されます。近年、地方交付税等が減少しており、車道からの安全を保つための歩道の整備など、子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる道路づくりのために未整備の路線はもとより既存路線を維持することが極めて厳しい財政状況の中にあります。

そんな中で、今回の中期的に道路の改善の計画を考えますと、茨城県への玄関口として下記の事業整備が強く望まれます。このような町の状況でありますので、地方路線ではありますが広域道路の推進、並びに町内の安全な町道の維持のための財源の確保が必要でありますので、今後の格別なるご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1、渋滞解消のために引き続き栄橋を含めた(主)千葉竜ヶ崎線の改善
- 2、(主)取手東線バイパスの早期事業実施による東西交通の円滑化
- 3、若草大橋の開通に伴う(主)美浦栄線バイパスの(主)竜ヶ崎潮来線への延伸、並びに千葉県側は北千葉道路(国道464号線)への延伸
- 4、生活幹線道路として当町と龍ヶ崎市を結ぶ町道112号線の整備推進
- 5、老朽化した団地内の身近な生活道路の大規模改修推進